

青色だより

BLUE RETURN 第58巻第10号 (通巻681号) 付録
発行年月日 平成21年10月1日

第15号

発行所

社団法人平塚青色申告会

平塚市西八幡1-1-27

TEL 0463(25)3125

FAX 0463(25)3135

発行責任者 会長 飯塚 照雄

編集責任者 委員 村上 文男

記帳指導員

事務局職員

役員

平塚青色申告会の仕事

定期的に開かれる各種指導会での記帳指導を担当しています。又、会員の皆様の記帳指導を行なえるよう定期的に研修会を行なっております。

青色申告会を円滑に運営する為の日常業務全般を取り扱っています。また、秦野には商工会議所に、伊勢原・大磯・二宮には商工会に青色申告会担当の職員がおります。

会員の中からボランティアとして会の運営に携わっている方達です。各委員会と、その委員長、副委員長と会長によって構成される正副会長会議と、役員全員が参加する理事会によって会の運営方針を決定します。

ある会員さんから「申告会って普段何をしているんですか?」という意見があり、会員の皆さんから頂いた会費で運営している申告会がどんな仕事をしているのか?総会時にお渡ししている数字だけでは分かりづらい申告会の普段の仕事を紹介致します。

班長制度について

—総務委員会・理事会にて協議中—

現在青色申告会の会員数は全国を通して減少の一途であり、その原因は景気の後退だけでなく、会員間のコミュニケーションの減少。それに伴う会員の意見が会の運営に反映されにくい現状にもあると考え、形骸化していた班長制度を見直すべきではないかという協議が行われています。

詳しい事項が決定しましたら青色だよりにて掲載し、会員の皆様の意見を取り上げたいと思います。

「班長制度」

各支部に地区別の地区長を配し、その中に地域別の班組織を構成する制度。会員の意見や要望を班長が吸い上げ、支部及び地区の中で意見を取りまとめる事や、会員相互のコミュニケーションを図り、円滑な会運営を目的とする。

○各種記帳指導会での記帳指導

○日常業務全般
○共済事業・保険業務の取扱い
○役員や指導員、外部組織との渉外
○記帳指導会での指導

○各委員会による企画・運営(例として班長制度について)
○確定申告期間中の青色コーナーでの記帳相談
○支部長として各支部の運営

よくある質問

Q そもそも青色申告会ってどういう組織?

A 会員に対しての記帳指導や税務知識の普及を図ったり、指導をしたりまする団体です。またそうした活動を通して青色申告の奨励と正しい申告、納税を推進する事を目的としています。

Q 運営費(会費)って必要?税金で賄えない?

A 青色申告会は独立した社団法人であり、税務署の下部組織ではありません。会員の会費によって運営されています。

県税事務所

からのお知らせ

「特別徴収制度について」

が同封されています。

是非ご覧下さい。

平塚税務署からのお知らせ

・「税を考える週間」が始まります！ 11月11日(水)～11月17日(火)まで

本年度のテーマは「IT化・国際化と税」としています。

特にIT化に関しては、「国税庁ホームページ」による税に関する情報提供や「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」といった納税環境の整備を行っています。



国税庁ホームページには

Q：税金のことで調べたいけど…自宅を新築したけど減税されるのかな？

A：「タックスアンサー」が便利です。インターネット上の税の相談室です。年間約3,200万件のアクセスがあります！

携帯電話からも利用できます。
右のQRコードを利用ください。



Q：路線価図を調べたいけど税務署まで行くのは大変だなあ～

A：全国の路線価図を確認できます。

Q：映像でわかり易く教えて欲しい。
子供達にも知って欲しいけど。

A：「Web-TAX-TV」を絶賛放映中です。見たい時に必要な部分だけ見ることもでき、大変便利です。ドラマ仕立ての番組もあり、ご家族皆様でお楽しみいただけます。

「税の学習コーナー」では、クイズ、絵本、紙芝居やビデオなどで楽しく学べるようになっており、お子様にもご利用いただけます。

e-Taxを始めよう！

電子証明書等特別控除「5,000円」の適用期限が2年間延長されました。

事業主はもちろん、専従者や会社員でも適用が可能です。適用は1回限りですが、まだ受けていない方は今から準備してください。

事前に準備が必要です！

電子証明書を取得しましょう！

電子証明書は住民基本台帳カードに添付される形式で取得できます。

写真付にすると身分証明書にもなります。



詳しくは受付窓口へ

- ・平塚市役所 市民課 23-1111
- ・秦野市役所 戸籍住民課 82-5111
- ・伊勢原市役所 戸籍住民課 94-4711
- ・大磯町役場 町民窓口班 61-4100
- ・二宮町役場 町民課戸籍住民班 71-3311

発行手数料は住民基本台帳カードの取得に合わせて1,000円となります。

次号以降に更に詳しくご紹介していきます！

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

平塚青色申告会では会員への福利厚生と地元住民との交流を目的として毎年11月に青色まつりを開催してきました。しかし、近年の参加者の減少や秦野、二宮といった平塚以外の支部の会員の参加のしづらさ、といったことから青色まつりの開催について前年から協議されてきました。その結果、理事会での決議により青色まつりを今年で開催しない事となりました。

毎年青色まつりを楽しみにして下さっていた皆様には大変申し訳ない事とお詫び申し上げます。

現在役員によって青色まつりに代わる、会員全体へ伝わる福利厚生について協議しております。決まり次第青色だよりにてお知らせ致しますので会員の皆様におかれましては今暫くお待ち下さいませようお願い申し上げます。

青色申告会から
のお知らせ

年末調整指導会のご案内と12月・1月の指導会ご案内

本年もまた年末調整の時期が近づいてまいりました。給料の支払がある事業主は（専従者給与を含む）納付する税額が無い場合でも、納付書に給料の支払額等を記入して、税務署に提出する必要があります。

関係する帳簿や書類等をご持参のうえ、お近くの会場までお出掛けくださいますようお願い申し上げます。

本 部

月 日 (曜日)	内 容	時 間		会 場	
		午 前	午 後	午 前	午 後
12月	年末調整指導会	9:30~11:30	1:30~3:30	須賀公民館	なでしこ公民館
				金目公民館	平塚商工会議所
				旭南公民館	金田公民館
				神田公民館	大野公民館
				南原公民館	富士見公民館
12月15日(火)~25日(金)	年末調整指導会	9:00~12:00	1:00~4:00	(社)平塚青色申告会 (2階会議室) 0463-25-3125	
1月	年末調整指導会	9:00~12:00	1:00~4:00	(社)平塚青色申告会 (2階会議室)	
				(社)平塚青色申告会 (2階会議室) *日と時間帯(①~⑥)を電話予約してください。 *ブルーリタンA使用の会員様は必ずご出席ください	
	ブルーリタンA指導会(予約制)	①9:00~10:00 ②10:00~11:00 ③11:00~12:00	④1:00~2:00 ⑤2:00~3:00 ⑥3:00~4:00		
	決算指導会	9:00~12:00	1:00~4:00	(社)平塚青色申告会 (2階会議室)	
	決算指導会	9:30~11:30	1:30~3:30	なでしこ公民館 平塚商工会議所	

伊勢原支部

月 日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
12月21日(月)~25日(金)		年末調整指導会	9:30~11:30	1:00~3:30	伊勢原市商工会 3階 記帳指導室 0463-95-3233
1月5日(火)~12日(火)		年末調整指導会	9:30~11:30	1:00~3:30	伊勢原市商工会 3階 記帳指導室 (12日は午前中のみ開設)

秦野・秦野西支部

月 日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
12月18日(金)~22日(火)		年末調整指導会	9:30~11:30	1:00~3:30	秦野商工会議所(会議室) 0463-81-1355
1月4日(月)~12日(火)		年末調整指導会	9:30~11:30	1:00~3:30	秦野商工会議所(会議室) 0463-81-1355

二宮支部

月 日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
1月5日(火)~12日(火)		年末調整指導会	9:00~12:00	1:00~4:00	二宮町商工会館 0463-71-1082

大磯支部

月 日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
1月	5日(火)	年末調整指導会	9:00~12:00	1:00~4:00	大磯町商工会館 0463-61-0871
	6日(水)				
	7日(木)				
	7日(木)				
8日(金)		10:00~12:00	1:00~4:00	大磯町役場・国府支所会議室	
12日(火)		9:00~12:00	1:00~4:00	大磯町商工会館 0463-61-0871	

※各会場共、12時~1時は昼食時間となります。

※年末・年始及び土曜日・日曜日・祝日は各会場共お休みとなります。

○当日ご持参して頂く書類等

- ★一人別源泉徴収簿 ★生命保険料等所得控除証明書 ★地震保険料控除証明書 ★国民年金保険料の支払証明書
- ★認印 ★現金出納帳・経費帳等 ★税務署から送付されている年末調整に関する書類
- ★「給与支払報告書・総括表」が、それぞれの市や町から送付されている時はその書類もお忘れなく!!

※消費税関係の届出書は年内に!

簡易課税を選択する(又は取りやめる)場合は、選択しようとする年(又は取りやめようとする年)の前年末日までに「簡易課税制度選択届出書」又は「簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です。すでに「簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、再度提出する必要はありません。

納付期限は1月12日です。

新入会員の紹介 (敬称略) 7~9月入会者

小川 達久 (平塚第1) 青木 香乃 (平塚第1)
 平井 伸幸 (平塚第1) 川崎 孝彦 (平塚第3)
 長島 尚子 (伊勢原) 能條 剛 (伊勢原)
 森 美和子 (秦野) 齋田 一郎 (二宮)

() 内は所属支部

*掲載に了承を頂いた方のみ記載しています

パソコン用会計ソフト
ブルーリターンA

消費税の申告書も、
 簡単に作成できます！
 あなたもブルーリターンAを
 活用して、青色申告特別控除
 (平成17年より65万円) を
 選択してください!!



お問い合わせは申告会事務所まで
 会計ソフト「ブルーリターンA」は会員の方のみに
 販売しております

会員幹旋価格	18,900円
保守料 (※3年分)	9,450円
合計価格	28,350円

※毎年の税制改正等に対応したソフトをお届けするため保守料を承ります

ブルーリターンA利用者の
 決算準備の指導会のご案内

完全予約制

今年も確定申告の時期が近づいて参りました。毎年必ずある事なのですがブルーリターンA利用者で今まで1度も記帳指導に来られなかった方が1月、2月に入っていきなり1年分の帳簿を持って来られる事があります。

そのような会員さんは時間が掛かり、申告時の混雑の一因として改善が求められてきました。そこで今年度より決算申告をスムーズに行う為の決算の準備会を開催致します。記帳に不安のある方、特に今年1度も記帳指導に来られていない方は必ず参加して頂きますようお願い致します。

開催日 12月2日(水)~4日(金)

指導内容 ① 決算前まで・減価償却・按分処理
 入力等の記帳指導・今後の指導
 ② e-Tax届出書の提出・
 「住基カード取得等の説明」

申込方法 必ずお電話にてご予約ください

指導時間は最大1時間です。

※1度も記帳指導を受けていないと決算申告時に他の会員さんのご迷惑となってしまいます。必ずお受け下さい。
 (ご自分でご記帳、決算処理、申告が出来る場合はその限りではありません)



「老舗」

大磯支部
 ヘンヤカシヨウ

「青色だより」を魅力化する為、こんなコーナーを設ける事にしたので、会員の方々の地元の話題等、何時でも投稿して下さい。今回は「大磯」を紹介します。江戸時代より徳川様の設けた東海道筋に当る宿場町、当時はいくつかの村に分かれており、主に大磯村が中心に賑わっていたようです。そこで自慢のお題は「老舗」

「ろうほ」と書いて「しにせ」と読むのは変だと思ひ、生意気ながら「広辞苑」を引用、「仕似せる」が語源、「仕」は「つかえる」の意、つまり「つかえるを真似る」ともいえる。先祖代々の稼業などその家の商法、家訓、しきたりなどを次代へと忠実に守り社会と顧客から信用と愛顧を得て繁盛してきたものと察せられます。ご当地には三代四代五代と同じ業態を引き継いでいるご商売人が多々あります。京都は千年の都といわれるだけあって、「さば鮓」六百年、

四条通りに「そば処」で四百年があるそうです。「さば鮓」の店主の言葉は今も記録にあり「老舗の店主は番頭であれ」、つまり先代の教えを守り抜く番人としていたずらに新しい経営法だ味がどうのと自己流を入れ込むことに注意を払ったのでしょうか。「さば鮓」は六百年で酢の取引先を一度変えただけで他は一切変えることなく今に至るそうです。大磯はそば処、鰻屋、料亭、和菓子、かまぼこ、豆腐、旅館等、どの店も「老舗」としての風格を漂わせています。折がありましたら散歩を兼ねてお立ち寄りになってみてはどうでしょうか。「老舗」の商法は今こそ学ぶことが多い様に思います。

編集後記

確定申告に向け、記帳指導会が増えてまいります。手洗いやうがい等、インフルエンザの予防を忘れないようにしましょう。

事務局 館田